

令和元年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔9月6日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第3号)

令和元年度登米市一般会計補正予算（第3号）

令和元年度登米市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ319,883千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,618,642千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年9月6日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 市税		7,742,370	△2,687	7,739,683
	3 軽自動車税	301,660	△2,687	298,973
7 自動車取得税交付金		137,000	△36,000	101,000
	1 自動車取得税交付金	137,000	△36,000	101,000
11 分担金及び負担金		227,395	△38,476	188,919
	2 負担金	185,341	△38,476	146,865
12 使用料及び手数料		652,588	△7,967	644,621
	1 使用料	295,120	△7,967	287,153
13 国庫支出金		5,207,565	148,549	5,356,114
	1 国庫負担金	3,597,980	69,342	3,667,322
	2 国庫補助金	1,577,454	79,207	1,656,661
14 県支出金		3,107,950	69,528	3,177,478
	2 県補助金	1,349,164	69,871	1,419,035
	3 委託金	267,082	△343	266,739
17 繰入金		3,022,028	35,136	3,057,164
	1 特別会計繰入金	3,462	132,050	135,512
	2 基金繰入金	3,018,566	△96,914	2,921,652
19 諸収入		918,676	5,100	923,776

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	6 雑入	406,152	5,100	411,252
20 市債		5,844,800	113,700	5,958,500
	1 市債	5,844,800	113,700	5,958,500
21 環境性能割交付金		0	33,000	33,000
	1 環境性能割交付金	0	33,000	33,000
歳 入 合 計		47,298,759	319,883	47,618,642

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		4,814,737	19,415	4,834,152
	1 総務管理費	4,029,767	18,888	4,048,655
	3 戸籍住民基本台帳費	190,988	440	191,428
	5 統計調査費	36,453	87	36,540
3 民生費		13,533,862	87,393	13,621,255
	1 社会福祉費	6,304,392	72,014	6,376,406
	2 児童福祉費	6,240,328	13,850	6,254,178
	3 生活保護費	988,320	1,529	989,849
4 衛生費		7,906,218	63,900	7,970,118
	1 保健衛生費	1,513,115	0	1,513,115
	3 病院費	1,943,041	0	1,943,041
	4 上水道費	124,520	63,900	188,420
6 農林水産業費		3,177,194	505	3,177,699
	1 農業費	2,873,401	505	2,873,906
7 商工費		1,227,347	5,996	1,233,343
	2 観光費	320,612	5,996	326,608
8 土木費		4,143,736	132,905	4,276,641
	2 道路橋りょう費	2,150,560	124,201	2,274,761

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	5 下水道費	1,237,862	4,791	1,242,653
	6 住宅費	394,714	3,913	398,627
9 消防費		1,783,043	1,956	1,784,999
	1 消防費	1,783,043	1,956	1,784,999
10 教育費		4,652,940	7,813	4,660,753
	1 教育総務費	813,212	486	813,698
	4 幼稚園費	426,921	5,289	432,210
	5 社会教育費	1,149,926	2,038	1,151,964
歳 出 合 計		47,298,759	319,883	47,618,642

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
市民バス運行業務委託料（市民協働課）	令和2年度から 令和4年度まで	千円 543,546
とめ市民活動プラザ運営業務委託料（市民協働課）	令和2年度から 令和4年度まで	41,868
市民輸送兼用スクールバス及び幼稚園送迎バス等運行業務委託料（学校教育課）	令和2年度から 令和4年度まで	1,139,353
登米公民館指定管理委託料（令和元年度追加分） （生涯学習課）	令和2年度から 令和4年度まで	335
津山公民館及び津山陶芸館指定管理委託料（令和元年度追加分） （生涯学習課）	令和2年度から 令和4年度まで	170

第3表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
上水道事業	千円 83,100	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行った 後におい ては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 147,000	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
舗装修繕事業	103,000				98,700			
道路整備事業	1,195,500				1,226,300			
橋りょう整備事業	98,900				122,200			

国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)

令和元年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第2号）

令和元年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,361千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,916,824千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月6日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 1,134,056	千円 △132,520	千円 1,001,536
	2 基金繰入金	469,547	△132,520	337,027
6 繰越金		1	157,881	157,882
	1 繰越金	1	157,881	157,882
歳入合計		8,891,463	25,361	8,916,824

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 諸支出金		千円 22,355	千円 25,361	千円 47,716
	2 繰出金	1	25,361	25,362
歳 出 合 計		8,891,463	25,361	8,916,824

後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)

令和元年度登米市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第1号）

令和元年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74,542千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ847,870千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月6日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 526,473	千円 55,010	千円 581,483
	1 後期高齢者医療保険料	526,473	55,010	581,483
4 繰越金		1	19,088	19,089
	1 繰越金	1	19,088	19,089
5 諸収入		18,056	444	18,500
	2 償還金及び還付加算金	2,041	444	2,485
歳入合計		773,328	74,542	847,870

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 722,665	千円 68,215	千円 790,880
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	722,665	68,215	790,880
3 諸支出金		2,042	6,327	8,369
	1 償還金及び還付加算金	2,041	410	2,451
	2 繰出金	1	5,917	5,918
歳 出 合 計		773,328	74,542	847,870

介護保険特別会計補正予算

(第2号)

令和元年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第2号）

令和元年度登米市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177,508千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,249,864千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月6日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		千円 2,565,382	千円 6,336	千円 2,571,718
	1 支払基金交付金	2,565,382	6,336	2,571,718
8 繰越金		1	171,172	171,173
	1 繰越金	1	171,172	171,173
歳入合計		10,072,356	177,508	10,249,864

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 基金積立金		千円 224,621	千円 △16,517	千円 208,104
	1 基金積立金	224,621	△16,517	208,104
7 諸支出金		3,005	194,025	197,030
	1 償還金及び還付加算金	3,003	140,361	143,364
	3 繰出金	1	53,664	53,665
歳 出 合 計		10,072,356	177,508	10,249,864

土地取得特別会計補正予算

(第1号)

令和元年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第1号）

令和元年度登米市土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,458千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,864千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月6日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 7,345	千円 66,458	千円 73,803
	1 他会計繰入金	7,345	66,458	73,803
歳入合計		7,406	66,458	73,864

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 7,396	千円 66,458	千円 73,854
	1 基金費	7,396	66,458	73,854
歳 出 合 計		7,406	66,458	73,864

下水道事業特別会計補正予算

(第1号)

令和元年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第1号）

令和元年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,903千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,492,080千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年9月6日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4 県支出金		93,472	48,785	142,257
	1 県補助金	93,472	48,785	142,257
6 繰入金		1,988,883	4,791	1,993,674
	1 一般会計繰入金	1,931,226	4,791	1,936,017
7 繰越金		3	39,727	39,730
	1 繰越金	3	39,727	39,730
9 市債		1,446,000	△44,400	1,401,600
	1 市債	1,446,000	△44,400	1,401,600
歳入合計		4,443,177	48,903	4,492,080

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 1,088,142	千円 48,903	千円 1,137,045
	1 総務管理費	202,027	44,518	246,545
	2 施設管理費	886,115	4,385	890,500
2 事業費		613,516	0	613,516
	1 下水道施設整備費	613,516	0	613,516
歳 出 合 計		4,443,177	48,903	4,492,080

第2表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 492,400	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することができる。	千円 448,000	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

宅地造成事業特別会計補正予算

(第1号)

令和元年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第1号）

令和元年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73,842千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84,643千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月6日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 10,800	千円 73,840	千円 84,640
	1 財産売払収入	10,800	73,840	84,640
2 繰越金		1	2	3
	1 繰越金	1	2	3
歳入合計		10,801	73,842	84,643

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		千円 1	千円 73,842	千円 73,843
	1 繰出金	1	73,842	73,843
歳 出 合 計		10,801	73,842	84,643